

内閣参質二一二第二三号

令和五年十一月七日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員齊藤健一郎君提出多死社会を迎え無縁遺骨の増加に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員齊藤健一郎君提出多死社会を迎え無縁遺骨の増加に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「誰もが等しく亡くなった後も尊厳が守られる環境づくり」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「引き取り手のない「無縁遺骨」」の取扱いについては、地域の慣習や住民の宗教的感情などによって異なっていると思われるところであり、御指摘のように「統一したルール」として一律にお示しすることは困難である。

二について

お尋ねの「国は率先して、多死社会の実情を踏まえて個人情報データをデジタル登録・管理すべき」の意味するところが必ずしも明らかではないが、国が、御指摘の「自治体の取組例」に挙げられているような幅広い個人情報保有し、及び管理することについては、個人情報の適切な管理や国民の合意形成等の様々な課題があると認識している。